

監事の意見書

農業保険法第53条第1項の規定により令和元年5月17日、理事より提出された平成30年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案（不足金処理案）の各事項の調査を遂げその正確適正なることを認めます。

令和元年5月31日

兵庫県農業共済組合連合会

代表監事 庵 途 典 章

監 事 片 山 象 三

監 事 西 村 銀 三